

## 【審議事項】

## ○安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議における会長及び副会長の選任について

関連資料 3：札幌市安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議規則

## 1 概要

食まち推進会議では、主に任期開始後の第 1 回会議において、会長及び副会長を選任いただいております。

本件は、令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日の今任期における会長、副会長を、選任するものです。

## 2 会長、副会長の選任方法

札幌市安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議規則（以下「食まち推進会議規則」という。関連資料 3）第 2 条第 1 項の規定により、食まち推進会議に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定めるとしてあります。

今回は、会議が書面開催となりましたので、事務局から会長及び副会長を推薦し、委員の皆様の多数決により選任させていただきます。

## 3 審議事項について

## (1) 会長、副会長の選任について（案）

## ○ 会長

候補者	所属等	備考
そね てるお 曾根 輝雄	北海道大学大学院 農学研究院 教授	・学識経験者

## ○ 副会長

候補者	所属等	備考
ゆうざき つねひろ 勇崎 恒宏	札幌商工会議所 食品・貿易部会 部会長	・食まち会議副会長の経験歴

## (2) 表決方法

別紙「回答シート」に必要事項を記入の上、ご提出ください(返信用封筒あり)。

## (3) 提出期限

令和 3 年 10 月 29 日（金）まで

## (4) 会長、副会長の決定

結果は、後日お知らせします。